

東村 むら・ひと・しごと創生総合戦略 移住・定住・交流促進 ひがし【概要版】

基本的な考え方

「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、2015 年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざします。

基本方針

- ・従来の政策の検証
- ・まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)
- ・国と地方の取組体制と PDCA の整備(5か年戦略の策定、データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出、国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化、地域間の連携推進)

今後の施策の方向

- ・政策の基本目標（4つの基本目標）：地方における安定した雇用を創出する／地方への新しいひとの流れをつくる／若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる／時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携

位置づけ

本村は少子高齢化が急速に進み、人口減少問題が喫緊の課題となっています。そこで、本村の優位性を活かし、村民所得の向上や若者就労の基盤づくり、定住促進を図る施策の拡充が必要です。そして、東村第5次総合計画「基本構想・前期基本計画」（平成28年）「過疎自立促進計画」（平成28年）等と連携した、東村版総合戦略を策定しました。

東村第5次総合計画 基本構想・前期基本計画 (平成28年度～平成37年度)

- 今後10年間の将来像を想定し、人口目標と重点プロジェクト、施策大綱を定め、村づくりの基本的方向性を示します。

連携

過疎地域自立促進計画 (平成28年度～平成32年度) その他計画

- 過疎地域としての総合的、計画的な施策事業の推進をめざします。

連携

東村 むら・ひと・しごと創生総合戦略 移住・定住・交流促進 ひがし (平成28年度～平成32年度)

- 社会全体を対象とした地域活性化、人口減少対策の施策を策定します。

総合戦略(移住・定住人口の増加)

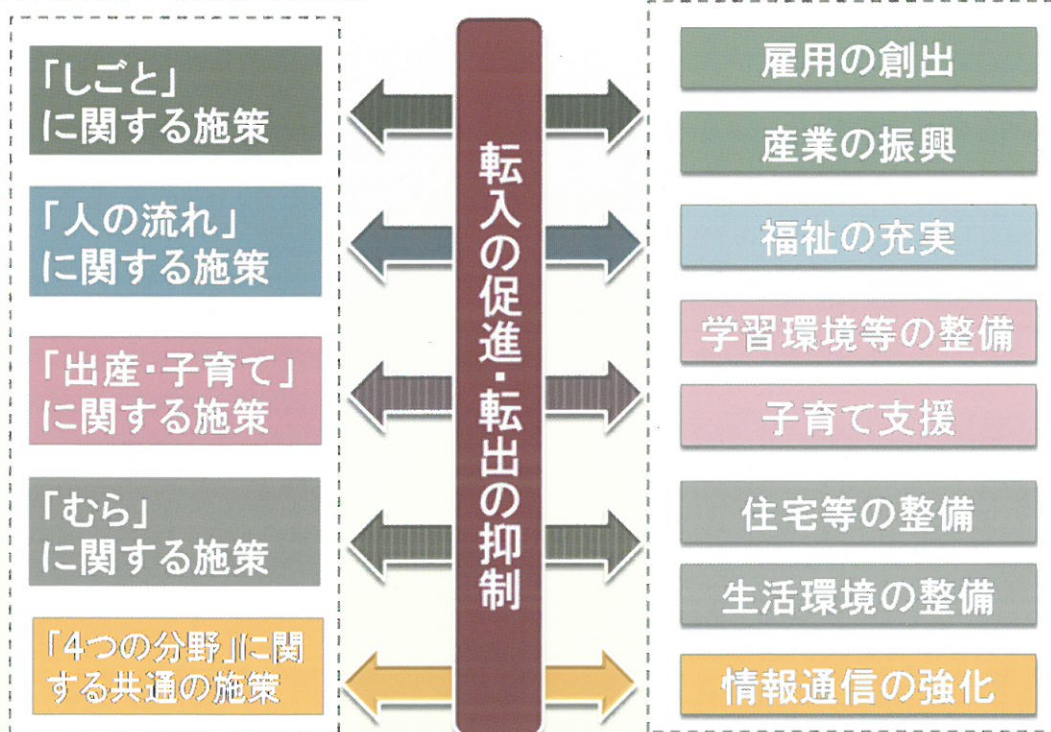
本村は、人口ビジョンで位置づけたように、移住・定住人口の増加に結びつける施策の展開により次代を担う後継者・子育て層の人口を増やし、今後の元気なむらづくりをめざします。そこで、若い世代が本村に居住し、子育て意欲や定住意欲につながる雇用の拡充・産業の振興について重点的に取り組みます。今後5年間の総合戦略の目標は、雇用の創出、産業振興に力を入れながら、住みやすく魅力ある住環境、子育て支援の拡充を図り、村民が誇りを持てる「自然豊かなむらづくり」を実現することです。

基本目標・方向性

東村の基本目標	国の基本目標
① 東村の特徴・資源をいかした「しごと」の創出	地方における安定した雇用を創出する
② 東村の持つ魅力をいかした観光・交流の活性化と定住促進による「人の流れ」を推進	地方への新しい人の流れをつくる
③ 東村で安心して子どもを産み育てる環境の充実	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」の形成と定住促進	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
⑤ 「4つの分野」に関する共通の施策として、情報発信の強化	地方創成に向けた多様な支援として、広報周知活動の充実を図る

総合戦略5つの分野別目標

定住促進推進事業8つの柱



東村人口ビジョン(将来人口の展望)

目的

東村人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本村の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の展望を示すとともに、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎になるものです。

対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本とします。

人口の現状分析

本村の人口は、平成元（1989）年時点までは2,000人台を維持してきましたが、それ以降は漸次減少しており、平成22（2010）年では1,783人となっています。そして、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、本村の人口は平成27（2015）年以降は減少がさらに急速度で進むことが予測されており、2055年には1,000人台を割り込むと考えられています。

将来人口の推計

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年に922人と予測されています。
- ・本村の合計特殊出生率は、最近では1.9ですが、人口の維持には2.1以上が必要です。
- ・本村の結婚・出産・子育て年代女性の希望する子ども数は、平均2.83人でした。

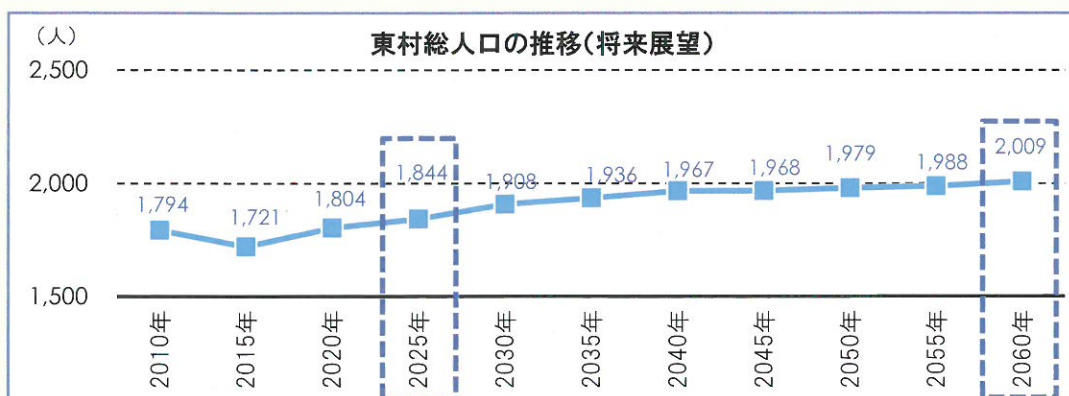
人口の将来展望

- ・出産世代のU・I・Jターン及び定住を促進(毎年20~27人増加)します。
- ・村の政策目標、合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率合計)2.83をめざします。

2060年の目標とする将来人口 ⇒ 2,000人

〈主な施策の方向性〉

- ・本村における安定した雇用を創出する。
- ・本村への新しい人の流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。



重点プロジェクト案 (6つの基本目標／施策／指標／事業名)

「しごと」に関する施策 ①雇用の創出

指 標	事 業 名
村内への企業誘致の促進	・企業誘致事業・ベンチャー企業育成事業
新規就農者の支援促進 (新規・担い手等含む)	・移住者産業従事定着推進事業/新規就農促進・新規就農一貫新規事業(既存事業)/青年就農給付金事業(既存事業)
人材サポートセンターの人材育成促進	・人材サポートセンター(既存事業)
インターンシップ受入の促進	・東村インターンシップ事業
新たなツーリズムに関する人材育成の促進	・自然体験指導員育成事業
福祉分野に関する人材育成の促進	・福祉人材育成事業
村内への企業誘致の促進	・学校跡地利活用計画策定事業

「しごと」に関する施策 ②産業の振興

指 標	事 業 名
後継者・担い手の育成	・東村農業戦略品目(生食用パインアップル・カボチャ)支援事業/集落営農(共同作業)支援事業/漁村地域整備交付金事業(既存事業)/実施隊員サポート事業/6次産業化支援事業/農林水産業振興補助金(既存事業)/特定地域経営支援整備付帯事業
東村の特産品を使用した新商品数の増加	・商品開発支援事業/林業構造改善事業
ブルーツーリズムの推進	・マリン体験活動支援事業(マリン特区)/漁協組合員奨励事業
グリーンツーリズムの推進	・昭和の東村農家体験住宅民泊事業
東村果実酒特区	・東村果実酒特区推進事業
森林・ダムツーリズム等の推進	・観光団体受入施設(体験・宿泊)推進事業
その他、産業の振興に関する こと	・東村観光インキュベート施設事業/無人飛行機(ドローン)操縦者育成事業/観光イベント支援事業(既存事業)/スポーツ交流・合宿支援事業/東村経済振興券発行事業(既存事業)/バイクツーリング客(オートバイ・自転車)誘客促進事業/果樹栽培施設整備事業

「人の流れ」に関する施策 ③福祉の充実

指 標	事 業 名
婚姻者数を増やす	・結婚祝い金事業/婚活事業
健康支援事業の充実	・不妊治療費助成事業・特定不妊治療助成事業/妊産婦歯科健康診査費用助成事業/健康教育支援事業(健康器具を活用した運動プログラム・ヨガ・健康管理指導等)/国保奨励金支給事業/スクールソーシャルワーカー等配置事業/インフルエンザ等予防対策事業(既存事業)/すこやか教室事業(既存事業)/乳幼児虫歯予防対策事業(既存事業)/子ども医療費助成事業(既存事業)

「出産・子育て」に関する施策 ④学習環境等の整備

指 標	事 業 名
地域学力の向上を図り、各種検定取得者の増加	・語学力向上推進事業/各字公民館サークル助成事業/図書室の充実事業(既存事業)/検定料補助事業(既存事業)
国際的な人材を育成する	・国際人材育成(留学)支援事業/海外短期留学事業(既存事業)/英語キャンププログラム(ESL CANP)(既存事業)

重点プロジェクト案 (6つの基本目標／施策／指標／事業名)

「しごと」に関する施策 ①雇用の創出

指 標	事 業 名
村内への企業誘致の促進	・企業誘致事業・ベンチャー企業育成事業
新規就農者の支援促進 (新規・担い手等含む)	・移住者産業従事定着推進事業/新規就農促進・新規就農一貫新規事業(既存事業)/青年就農給付金事業(既存事業)
人材サポートセンターの人材育成促進	・人材サポートセンター(既存事業)
インターンシップ受入の促進	・東村インターンシップ事業
新たなツーリズムに関する人材育成の促進	・自然体験指導員育成事業
福祉分野に関する人材育成の促進	・福祉人材育成事業
村内への企業誘致の促進	・学校跡地利活用計画策定事業

「しごと」に関する施策 ②産業の振興

指 標	事 業 名
後継者・担い手の育成	・東村農業戦略品目(生食用パインアップル・カボチャ)支援事業/集落営農(共同作業)支援事業/漁村地域整備交付金事業(既存事業)/実施隊員サポート事業/6次産業化支援事業/農林水産業振興補助金(既存事業)/特定地域経営支援整備付帯事業
東村の特産品を使用した新商品数の増加	・商品開発支援事業/林業構造改善事業
ブルーツーリズムの推進	・マリン体験活動支援事業(マリン特区)/漁協組合員奨励事業
グリーンツーリズムの推進	・昭和の東村農家体験住宅民泊事業
東村果実酒特区	・東村果実酒特区推進事業
森林・ダムツーリズム等の推進	・観光団体受入施設(体験・宿泊)推進事業
その他、産業の振興に関する こと	・東村観光インキュベート施設事業/無人飛行機(ドローン)操縦者育成事業/観光イベント支援事業(既存事業)/スポーツ交流・合宿支援事業/東村経済振興券発行事業(既存事業)/バイクツーリング客(オートバイ・自転車)誘客促進事業/果樹栽培施設整備事業

「人の流れ」に関する施策 ③福祉の充実

指 標	事 業 名
婚姻者数を増やす	・結婚祝い金事業/婚活事業
健康支援事業の充実	・不妊治療費助成事業・特定不妊治療助成事業/妊産婦歯科健康診査費用助成事業/健康教育支援事業(健康器具を活用した運動プログラム・ヨガ・健康管理指導等)/国保奨励金支給事業/スクールソーシャルワーカー等配置事業/インフルエンザ等予防対策事業(既存事業)/すこやか教室事業(既存事業)/乳幼児虫歯予防対策事業(既存事業)/子ども医療費助成事業(既存事業)

「出産・子育て」に関する施策 ④学習環境等の整備

指 標	事 業 名
地域学力の向上を図り、各種検定取得者の増加	・語学力向上推進事業/各字公民館サークル助成事業/図書室の充実事業(既存事業)/検定料補助事業(既存事業)
国際的な人材を育成する	・国際人材育成(留学)支援事業/海外短期留学事業(既存事業)/英語キャンププログラム(ESL CANP)(既存事業)

総合戦略の構成

本村における人口ビジョン・総合戦略の構成イメージ（課題抽出・基本目標・基本施策）

■「しごと」の課題

- ・人口減少抑制のための、若者定住雇用の創設、新規企業誘致
- ・農業とともに、やんばるの自然を活かした、グリーン・エコ・ブルーツーリズム体験交流型観光事業の推進、拠点施設の整備強化
- ・地域産業の後継者・担い手を確保するための関連情報提供、相談サービス等のワンストップ窓口の設置

■「ひと」の課題

- ・中学校統合に続き、小学校・幼稚園統合における特色ある学校づくり
- ・農業・観光産業の担い手育成に向けた小学校カリキュラムからの特色ある企画・実践の仕組みづくり
- ・交流による次世代の人材育成
- ・子育てと共働きを支える環境づくりと、安心して子育てできる社会づくり

■「むら」の課題

- ・定住促進住宅の整備
- ・第一次産業の担い手の確保・育成
- ・福祉を支える人材確保と地域コミュニティの維持
- ・体験型交流観光推進のための人材育成及び施設整備拡充
- ・世代間の交流促進と村内地域間及び各区内での住民同士の共同意識の醸成

基本目標

東村の特徴・資源をいかした
「しごと」の創出

東村の魅力をいかした観光・交流の活性化と定住促進による
「人の流れ」を推進

東村で安心して
子どもを産み育てる環境の充実

東村に愛着を持ち、
住み続けられる
「むら」の形成と定住促進

「4つの分野」に関する共通の施策（情報通信の強化）

基本施策

雇用の創出

- 基幹産業を支える若年層の人材確保
- 新規就農者の支援促進
- 人材サポートセンターの促進
- インターンシップ受入の促進
- 福祉分野に関する人材育成の促進

産業の振興

- 後継者・担い手の育成
- 東村の特産品を使用した新商品数の増加
- ブルーツーリズムの推進
- 東村果実酒特区の推進

福祉の充実

- 婚姻者数を増やす
- 健康支援事業の充実

学習環境等の整備

- 大学進学者数を増やす
- 地域学力向上を図り、各種検定取得者を増やす
- 国際的な人材を増やす

学習環境等の整備

- 子育て環境の満足度の向上
- 小中学校の児童・生徒を増やす
- 保育所の充実
- 出産環境の充実

住宅地の整備

- 定住促進住宅の整備推進
- 定住促進住宅の整備（空き家活用）
- 定住促進住宅の整備（住宅用地整備）
- 産業支援住宅の整備

生活環境の整備

- 合併浄化槽導入による環境に優しい村づくり
- 交通手段の整備による生活の利便性向上

情報発信の強化

- 定住・移住相談（若年層）件数の増加につながる情報の提供
- 移住相談等コンシェルジュの設置
- 移住・定住者の増加につながる体験事業の拡充

平成 28 年 3 月

〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良 804 番地

TEL : 0980-43-2265、FAX : 0980-43-2457

沖縄県東村役場 企画観光課